

入札説明書(令和8年度国立研究開発法人国立環境研究所 大口ガス供給契約 )  
に対する質問回答書

国立研究開発法人国立環境研究所  
(閲覧期間:令和8年1月5日~令和8年1月28日)

【電子入札システム対応】  
件名：令和8年度国立研究開発法人国立環境研究所 大口ガス供給契約

| 番号 | 質問対象書類 | 質問対象項目                            | 質問内容   | 回答内容  |
|----|--------|-----------------------------------|--|---|
| 1  | 入札説明書  | 6(1)③参考見積書の構成                     | 「単価を証明する書類を添付」となっていますが、料金表の様なものではなく、使用期間単一のm3単価の場合は、参考見積書にその旨記載をすればよろしいでしょうか。  | 使用期間単一のm3単価であることがわかる証憑をご提出ください。   |
| 2  | 入札説明書  | 8。開札                              | 紙入札の結果も、電子入札者のものと併せて画面で確認できますでしょうか。  | 確認可能です。開札時に紙入札者の情報もシステムに反映いたします。  |
| 3  | 入札説明書  | 入札説明書P 3<br>6. (1) ③参考見積書         | 任意書式にて提出との認識でよろしいでしょうか。  | ご認識の通りです。構成は同項目をご参照ください。  |
| 4  | 仕様書    | 3.仕様(4)対象メーター                     | 仕様書の対象メーターについて、型式や番号が実際に設置されているメーターと異なっている場合は、落札後、最新の情報に更新させて頂いてよろしいでしょうか。   | 更新していただいて問題ございません。  |
| 5  | 仕様書    | 4.予定ガス使用量                         | 直近1年間のガス使用量最大時間流量実績および月別使用量実績を教えてください。<br>また、仕様書の値と実績値が乖離している場合、仕様書の値を実績値に変更していただけないでしょうか。   | 仕様書に別紙（使用量実績・最大時間流量）を追加しましたので、そちらをご参照ください。  |
| 6  | 仕様書    | 7.料金                              | 「基準平均原料価格57,250円／トンに基づいて算定」となっていますが、「57,300円」に変更して頂く事は出来ないでしょうか。<br>変更して頂けない場合、入札金額は「57,250円」にて算定を行い、契約時には「57,300円」にて算定した金額にて契約を締結することは可能でしょうか。  | 申し訳ございませんが、基準平均原料価格の変更はいたしかねます。契約時の再算定も不可ですので、57,250円での締結をお願いいたします。   |
| 7  | その他    | 委任状                               | 電子入札の場合で、入札権限を委任した者のICカードを利用する場合、電子入札システム運用基準7(4)イに記載されている通り「入札委任状」を提出する必要がある認識です。<br>「入札委任状」とは「委任状(別紙3)」のことよろしいでしょうか。<br>提案書等の提出期限（令和8年1月13日）までに電子メール又は郵送により提出し、その後電子入札システムにて提案書等を提出すればよろしいでしょうか。 | ご認識の通りです。入札権限を委任された者の名義で入札される場合は委任状(別紙3)および(別紙4)をご提出ください。提出方法は提案書類の提出期限までに、電子入札システムにて提案書類等と併せてのご提出で差し支えありません。   |
| 8  | その他    | 委任状                               | 委任状について<br>委任状(別紙3)について、委任しない権限は削除してもよろしいでしょうか。  | 問題ございません。   |
| 9  | その他    | 委任状                               | 代理人にて契約締結を行いたい場合、別途落札後に委任状の提出が必要になるとの認識でよろしいでしょうか。<br>その際の委任状の書式は、当社で用意しているものでよろしいでしょうか。   | ご認識の通りです。<br>(代理人にてご契約いただく場合、別業者様を代理人とするとは出来かねます。)<br>書式につきましては貴社でご用意いただいた問題ございません。   |
| 10 | その他    | 契約書(案)第11条<br>再委託等の禁止             | 再委託等の禁止条項について、再委託等承認申請書(別紙)の提出要否も含め協議させていただきますようお願いします。何か不都合がないか確認をさせて下さい。   | 契約書(案)第11条に記載の再委託等を行う場合は、再委託等承認申請書(別紙)のご提出が必要となります。但し、第11条に該当するか否かを確認することは可能ですが、具体的な内容につきましては落札後にご相談ください。再委託等の考え方については、「契約における再委託等の取扱いについて」(※)をご参照ください。<br>(※)<br><a href="https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/saitaku.pdf">https://www.nies.go.jp/osirase/chotatsu/saitaku.pdf</a> |
| 11 | その他    | 契約書(案)第5条、第7条、第8条<br>検針日と供給期間について | 計量日が「毎月初日」となっていますが、契約書第5条供給期間、契約書第8条料金の算定、仕様書5.契約使用期間と整合性を取るには、現状の検針日は「月末」ではないでしょうか。<br>契約の切り替えは現行契約の最後の定期検針日の翌日からとなるため、現状の検針日が「月末」でない場合、現状の検針日に応じて、供給期間を変更させていただきますので、あらかじめご了承願います。               | 計量日は毎月初日となります。なお、料金の算定は第8条記載の通り、毎月初日から月末までの月を単位とした使用ガス量としてください。   |
| 12 | その他    | 契約書案 第7条 計量及び検査                   | 使用量は、当社Webサービスにてお客様自身で使用量をご確認いただくか、または紙の検針票を希望される場合は、入札金額とは別に発行手数料165円/月（税込）をお支払いいただきますかよろしいでしょうか。   | WEBサービス上での確認で問題ございません。  |

|    |     |                 |  |   |
|----|-----|-----------------|--|---|
| 13 | その他 | 契約書案 第7条 計量及び検査 | 計量は一般ガス導管事業者が毎月一度検針を行い、前回の検針日および今回の検針日におけるガスマーテーの読みによりガス量を算定し、ガス小売事業者へ通知され、ガス小売事業者からお客様に通知するものとなるため、当社が落札した場合、改めて内容について協議をさせていただきますようお願いできますでしょうか。 | 承知いたしました。   |
| 14 | その他 | 参考見積書、(別紙3) 委任状 | 参考見積書、委任状は、担当者等連絡先(部署名、責任者名、担当者名、TEL、FAX、E-mail)の記載をすれば押印省略可能の認識でよろしいでしょうか。  | ご認識の通りです。   |
| 15 | その他 |                 | 仕様書に関し質問ありませんが、他社から関連質問がありましたら共有をお願いします。   | ご質問事項は本ページにて全て掲載させていただいております。   |
| 16 | その他 |                 | 仕様書に関し質問ありませんが、入札手続きに関し質問あつた場合、質問させていただきますようお願いします。  | 本回答への関連質問の場合は、追加ご回答させていただきます。   |
| 17 | その他 |                 | 入札内訳書、参考見積書のエクセルフォーマットを共有願います。   | 入札内訳書のエクセルフォーマットを公告HP下部に追加いたしました。<br>参考見積書については指定書式はございませんので、貴社書式でご提出をお願いいたします。 |
| 18 | その他 | 契約書             | 当社フォーマットの契約書にて契約いただくことは可能でしょうか。  | 可能です。ただし、内容については入札説明書中の契約書案の条項との整合性等を勘案し、落札後に協議をさせていただきます。                      |